

# 平成24年度 第1回支部長会



平成24年6月8日(金)午後1時から、本会2階会議室にて「平成24年度第1回支部長会」が開催されました。出席は、以下の通りでした。

- 会 長 加藤隆夫  
副会長 吉村学、佐々木英壽、宮元仁  
常任理事 江谷清和、酒匂桂子、小林八重子、横内寿治、荒木徹  
支部長 森越博嗣(札幌支部長代理)  
佐藤聡(函館支部)  
中嶋秀夫(小樽支部)  
佐藤武(空知支部)  
榎又政浩(旭川支部)  
高橋國夫(室蘭支部)  
清野甲治(苫小牧支部)  
菊地淳史(日高支部)  
医王田勝美(十勝支部長代理)  
河原香(釧路支部)  
井上章二(根室支部)  
横内寿治(網走支部)

冒頭、加藤会長の挨拶のあと、本会各部担当常任理事から、先日行われた総会の決議に基づき平成24年度の執行方針の説明がありました。次に各支部から支部運営の現状・課題について報告があり、あわせて支部サイドから見た本会の事業推進に対する要望・意見に対して、本会各部長・会長が答える形で議事は進行されました。



支部長会の様子

## ○職域の確保、拡大策：監察事案

戦う行政書士として外部からの侵入者に対しては、強い姿勢で臨むことが改めて確認されました。ただ、札幌以外の地域では、特に警察署に提出する書面に関して、非行政書士に排除の徹底度合に差がある点が各支部から報告があり、本会からの警察署に対するより徹底した是正の要望がありました。

## ○研修制度の充実強化：コンプライアンス

成年後見センター未加入の会員が難度の高いこの業務をやっているのか、全国的には、入管業務等でも行政書士の不祥事が相次いでおり、今後充分なコンプライアンス研修を実施してゆくことが、総務部・研修部等本会に求められました。

## ○組織運営の強化：補助者登録

補助者登録要件の拒否事由の文言から、実質的に登録拒否にしたいところ出来ないケースが報告されました。今後のためにも、施行規則の改正を視野に入れ理事会にて検討の方向としました。

## ○社会貢献活動と広報：支部独自の事業活動

社会貢献と広報活動の点から効果を挙げた支部独自の事業活動で、予算に計上していなかった事業についての報告がありました。本会の原則としては、助成金は出せないところであるも、平成25年度に部予算か予備費か予算編成時の課題としました。

その他、支部役員・会員の高齢化、バスの本数が少ない地域では厳寒2月の行政書士記念日の相談会は住民にとってつらい、支部設立〇周年行事の心配、他士業連絡会に関しての各支部の態様が様々であること、先日の帯広での総会の効果のお礼・報告、苦勞話等の各支部の諸事情が紹介されました。議決機関ではない支部長会ならではの、縛られない自由な問題提起と議論がなされ、翌日の拡大常任理事会につながりました。